

# 木曾広域ケーブルテレビ加入のご案内

## 初期ご負担額

(平成 30 年 2 月)

### ◆ 一般世帯・別荘 加入料 (引込工事費含む) 63,000 円

- ※ 借家については、加入料等を住宅オーナーが負担する場合がありますのでご相談下さい。
- ※ ブースター・分配器などの既存設備の交換等が必要となる場合、上記金額以外にオプション料金が発生いたします。
- ※ 加入場所に住民票がある世帯へは、音声告知端末を無償貸与いたします。住民票が無く、音声告知端末の設置を希望する場合は別途 42,000 円必要となります。
- ※ 建物の近くにケーブルテレビの伝送路がない場合は、**工事に 2 ヶ月以上**かかりますのでお早めにお申し込みください(新築時は特にご注意ください)。

## 基本契約及び月額使用料

### ◆ ケーブルテレビ視聴 (別紙チャンネルプランをご覧ください) + 域内 IP 電話 (加入者間通話料無料) 月額使用料 1,600 円

- ※ 域内アイピー電話は、NTT回線を使用せず、ケーブルテレビ網を活用した電話サービスで、加入者間における通話が無料でご利用いただけます。域内 IP 電話を使用する際は、「\*」(アスタリスク)を 2 回押してから、相手の電話番号(市外局番を除く)を押してください。
- ※ 音声告知端末機を設置されない場合は、域内 IP 電話の使用はできません。その場合でも基本月額使用料は上記の金額となります。

## オプションサービス (上記基本契約への加入が必要となります)

### ◆ インターネット接続サービス (回線利用料+プロバイダ利用料)



	利用申込料 (※注)	2,100 円
選択	ライト 0.5M 月額利用料	1,200 円
	スタンダード 15M 月額利用料	3,400 円

- (※注) 利用申込料は、**基本契約と同時申込み**の場合は無料となります。
- ※ 申込受付後、日程をご連絡の上、インターネット接続試験を行います(試験代 1,000 円)。
- ※ 通信速度は理論上の最大速度であり、回線状況や加入者様の通信設備等の環境により異なりますので、通信速度を保証するものではありません。
- ※ メールアドレス 1 個、ホームページ容量 10MB がついています。
- ※ その他オプションとして、グローバル IP アドレス (1 個: 210 円/月)、追加メールアドレス (1 個: 210 円/月)、追加ホームページ容量 (10MB: 210 円/月) がございます。
- ※ インターネットを一度解約された場合は、解約月の翌月から起算して 12 ヶ月はお申込みできません。

### ◆ 050 IP 電話サービス 加入登録料 525 円(初回のみ) (音声告知端末必要) 月額基本料 525 円 月額通話料 従量分

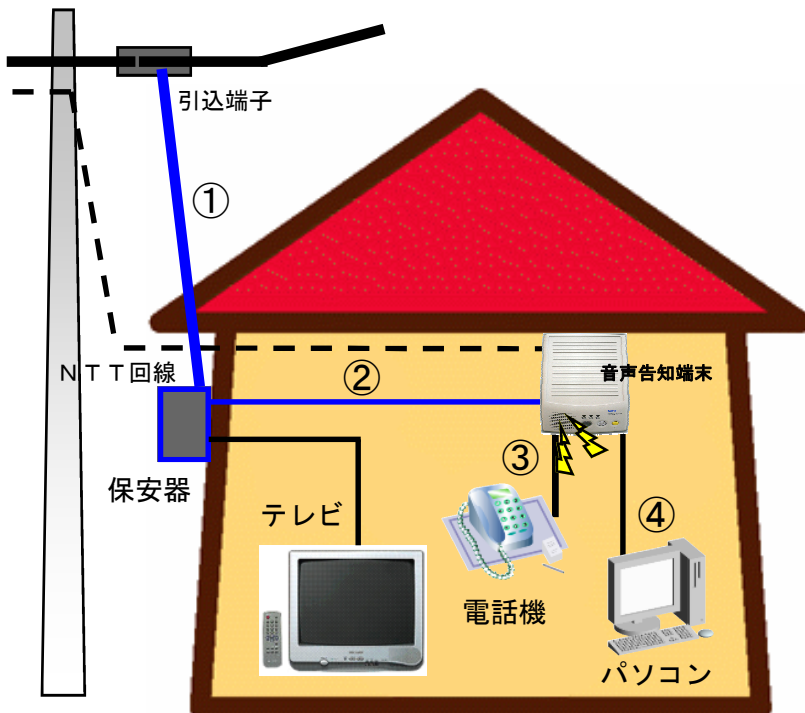
### ◆ セットトップボックス貸与 月額利用料 334 円~

- ※ 当ケーブルテレビで BS デジタル放送を視聴する場合に必要です。
- ※ 標準タイプ、録画機能付タイプなど機器の種類により月額利用料が違います。
- ※ 別途設置工事費 (1,000 円) が掛かります。 ※ 購入もできます (16,200 円より)。

# 加入ガイド

## \*各建物への引込工事及び加入契約に関する留意点\*

裏面に記載した「加入料」「月額使用料」は、ひとつの加入契約に対して生じる費用となります。ここで、「ひとつの加入契約」について標準的な形を図示しますと…



引込端子から保安器までのひとつの引込で、「ひとつの加入契約」という扱いになります。

- ①最寄りの電柱・電線等から、各建物の軒先等に設置させていただき保安器へケーブルを引き込みます。
- ②更に保安器から宅内に設置する音声告知端末までケーブルを配線します。(端末を設置される場合)
- ③音声告知端末を設置された場合は、電話機の接続先となります。
- ④オプションのインターネットを利用される場合はパソコンやルーターの接続先になります(音声告知端末を設置した場合)。音声告知端末を設置しないでインターネットをご利用いただく場合は、ケーブルモデムを無償で貸与します。その場合、音声告知端末の位置にケーブルモデムを設置します。

### 〔木曾広域ケーブルテレビの標準工事について…〕

引込工事費負担金で行なう標準工事では、ア：保安器の設置、イ：引込端子から保安器までの引込工事、ウ：既存テレビ線の保安器への接続、エ：テレビチューニング（1台）を行なわせていただきます。また、音声告知端末を設置される場合は、オ：保安器から音声告知端末までのケーブル配線【20m以内】、カ：電話線・電話機の接続替え等を行います。

その他の工事が必要となった場合（キ：既存テレビ配線・設備の変更・改修、既存電話線の交換・延長、ク：インターネット接続、パソコンの設定に必要な工事・作業、ケ：保安器から音声告知端末までのケーブルが20mを超える部分…等）は標準外の工事となりますので、実費を加入者様に別途ご負担いただくこととなります。

### 〔特殊な引込工事が必要な場合…〕

上に図示したものが標準的な引込工事となりますが、特殊な工事が必要となる場合は、別途協議をさせていただきます。

例えば…引込対象の建物が電気・電話等を直接建物へ引き込まず、構内自営柱を経由して地下埋設等により建物へ引き込んでいる場合、ケーブルテレビの引込工事においても空配管等利用可能な設備がある場合は、同様の工事が可能です。

ただし、その際の保安器の設置場所は、構内自営柱とさせていただきますので、保安器から先の工事で標準外の工事にあたる部分の費用負担をお願いすることとなります。

